路面電車と都市の未来を考える会
RACDA
かわら版

人と環境にやさしいトランジットモデル都市をめざして RACDA

2009／12
29日号
第69号

公共の交通への緊急アピール

■１２月４日、ＲＡＣＤＡの参加する全国路面電車ネットワークでは、全国６１団体の交通・環境・まちづくり・福祉のＮＧＯに呼び掛けて、「公共の交通についての緊急アピール」を出した。全国の仲間が昨今の公共の交通への危機感を共有し、たった一週間で案文をまとめ、国土交通省の三日月政務官に提出した。また本省での記者会見も行い、共同通信から配信された記事は全国２３紙に掲載された。

■公共交通整備に基本法を　市民団体が緊急アピール

各地の市民団体でつくる「全国路面電車ネットワーク」は４日、鳩山政権が掲げる温室効果ガスの大幅削減などを実現するため、路面電車やバスなどの公共交通整備を推進する交通基本法を制定するよう求める緊急アピールを、国土交通省に提出した。

アピールは、自動車の運転ができない高齢者層が拡大しており、地域の鉄道会社、バス会社などが公共交通を維持できるよう今後、行政が取り組むことが必要と指摘。民主党がマニフェスト（政権公約）に掲げた高速道路無料化については、公共交通に打撃を与える恐れがあり、料金を徴収して交通量を調整すべきだとしている。

三日月大造国交政務官にアピール文書を提出した同ネットワークの岡将男運営委員長は「このままでは地方のバス会社などの経営は持たない」として無料化の見直しや、交通機関の支援を要請。三日月氏は「公共交通は高齢化が進む日本にとって重要。対策を考えたい」と応じた。（共同通信）

■掲載紙（岩手日報、山形新聞、河北新報、東奥日報、福島新報、下野新聞、東京新聞、山梨日日新聞、静岡新聞、北日本新聞、北國新聞、福井新聞、岐阜新聞、日本海新聞、山陰中央新報、山陽新聞、中国新聞、四国新聞、徳島新聞、高知新聞、西日本新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞）

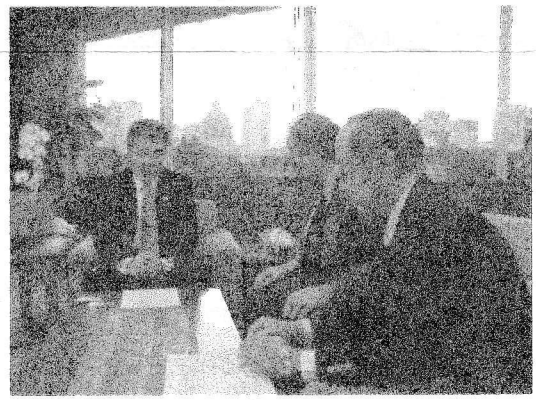

■ここ数年の地方の公共交通が大変な危機である上に、暫定税率廃止や高速道路無料化によって壊滅的打撃を受ける。今回を契機に、継続的にアピールする必要を再認識した。

■地方の電車バス会社はもはや経営的に成り立っているところはほとんどない。経済原則だけでいくなら、岡山のバスも路面電車も、ＪＲの吉備線や山陽線さえもすべて廃止の危機にある。それが今回高速道路の週末千円料金だけで大打撃を受けた。なぜなら高速バスの利益で赤字路線バスを維持していたからだ。自動車社会の進展で最盛期の５分の１ほどになっていた路線バスは、少子化の進行で学生の利用も減り、景気悪化の影響も受け、規制緩和で競争激化と体力を失っていた。この上高速無料化や暫定税率廃止、事業仕分による補助金カットが加われば、地方の公共交通は崩壊する。

■幸い、高速無料化や暫定税率の実質維持によって、当面の危機は脱したものの、これからは地方の公共交通を「地球環境維持や福祉のための公共財」と考えて、１年後には交通基本法の制定にあわせて、新設される環境税の使途の重要な柱と位置付ける必要がある。来年１１月の「人と環境にやさしい交通を考える全国大会・岡山」では全国からネットワークメンバー５００人が集合して議論することになる。

路面電車と都市の未来を考える会 RACDA 事務局
〒700-0823　岡山市丸の内 1-1-15(禁酒会館 3F)　TEL/FAX 086-232-5502　E-mail racda_okayama@ybb.ne.jp
http://wiki.livedoor.jp/racda_okayama/　RACDA 事務局　wiki　検索

平成21年12月4日

殿

公共の交通への緊急アピール

NGO共同声明

全国路面電車ネットワーク

■新政権ができて２カ月余り、我々も切望していた国民の移動の権利を明記した「交通基本法」制定の動きや地球温暖化対策の大胆な数値目標の設定など、公共交通を福祉の一部と考える発想が出てきたとも思えます。

■しかし一方で、高速道路の無料化やガソリンの暫定税率の撤廃によって、地方の公共交通は大打撃を受けることが確実になってきました。（料金１０００円でも影響多大）

■さらに今回の事業仕分では、情報公開等の手法は一定の評価ができるものの、地方の公共交通については拙速な検討になっており、やっと存続している地方の公共交通を存続困難に追い込むものです。

■これからは電車バスなどの「公共交通」を論じるだけでなく、自動車や道路、自転車を含めた「公共の交通」を論じることが必要です。そこで我々はこの際、交通基本法制定と様々な対策をセットで導入し、真に人と環境にやさしい交通の実現を要望したいと思います。

なお、この要請は以下の理由によります。

１．日本で発生する温暖化ガスの２５％の削減のための公共交通の拡充には、個別事業の独立採算の範囲を超えて、国と地方が一体となって取り組む必要があり、このためには国民の移動の権利を明記した「交通基本法」の制定が不可欠であること。

２．日常生活を送るうえで高齢者でも自家用乗用車に頼らざるを得ない人、自動車の運転ができず公共交通が必要な層が拡大しています。ライフラインとしての住民の足の確保が死活問題であり、地域の全交通事業者が参加する公共交通連合を構築して、公的資金による体系的な交通のシステム造りが必要であること。

３．現在民主党がマニュフェストで掲げている高速道路無料化は、公共交通そのものの衰退を招くとの危惧を持つ人が多いことも事実です。「交通基本法」との関係では、高速道路料金をロードプライシングのツールとして使って交通インフラを整備するという方法がベターではないかと考えます。

４．公共交通政策と道路政策、自動車政策をセットで行える「公共の交通」政策ミックスの確立と財源の確保（交通関連、福祉関連財源の再配分や環境対策との融合など）が必要であること。公共交通の利用促進と土地利用の集約化によって、渋滞削減や地方財政の効率化、環境負荷の削減を図ります。

我々は「人と環境にやさしい社会」の実現に向けて、地方自治体および国の政策に対して積極的に議論に参加し、情報発信や公共交通の利用促進に努めていきます。

全国・路面電車ネットワーク　事務局

（連絡先）E-mail　：sev@mb.infoweb.ne.jp

（ご案内）ホームページ：http://www.areev.org

TEL：045-481-6069　FAX：045-481-8718

〒221-0865 横浜市神奈川区片倉 1-17-24-106

（問合せ）運営委員長　岡將男（RACDA 岡山会長）

携帯（090-3743-4778）
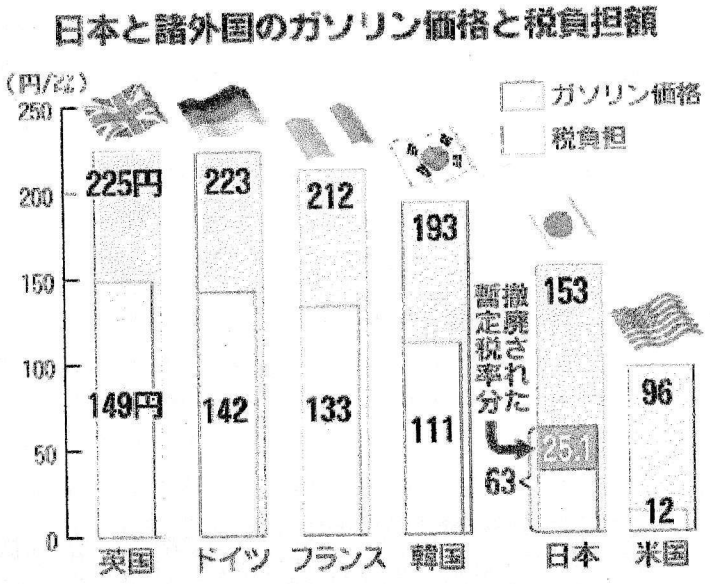
■2003年、人と環境にやさしいＬＲＴなどの公共交通整備を目指して結成。■ネットワークメンバーは、地方鉄道存続やバスマップ製作など各地で連携して活動。和歌山電鉄など存続に成功。■2004年設立の国会・ＬＲＴ推進議員連盟（現・新交通システム推進議連）と連携し、「ＬＲＴ法」を研究、「地域公共交通活性化再生法」制定につながる。■2006年からは「人と環境にやさしい交通を考える全国大会」の開催を主体的に推進、宇都宮、京都、横浜と実施し、今年12/5東京大学で開催。■今年４月からは「交通基本法」の研究会を実施